

平成27年度

LRTの導入、整備に関する研究中間報告書

平成28年3月22日

栃木県LRT研究会

宇都宮商工会議所東西基幹公共交通整備特別委員会

## はじめに

「栃木県LRT研究会」は、栃木県内の財界、経済界を中心に、LRT整備（宇都宮都市圏における東西基幹公共交通機関）による社会経済効果等を検証し、地域経済の底上げ、活性化に活用すべき方策及び事業運営会社のあり方等について研究、検討し、経済界として共通認識を持って取り組むことを目的に、平成26年7月に設立した組織であり、平成27年3月に第1回（平成26年度）の中間報告書を作成、公表したところである。

一方、「宇都宮商工会議所東西基幹公共交通整備特別委員会」は、これまでの宇都宮商工会議所のLRT整備に関する研究成果、関係機関への要望等の取り組みを深掘りし、具体化させることを目的に、平成25年11月に設立した組織である。

両組織の構成団体や所管範囲等の違いはあるものの、目的や研究内容には重複するところが多々あることから、平成27年度からは、両者合同で会議を開催し、検討したところである。

LRTの導入、整備に関し産業界として調査検討すべき事項は広範囲にわたるものであるが、平成27年度の検討内容は、既に導入が決定しているJR宇都宮駅東側区域を中心に、運行開始が予定されている平成31年度までに推進すべき事項を中心に検討し、今回、第2回（平成27年度）の中間報告書として取りまとめたところである。

今後、残された事項についても逐次調査検討し、報告書として取りまとめ、提言・要望活動などを展開していく予定であり、引き続き、宇都宮市、芳賀町、宇都宮ライトレール株式会社をはじめ、各関係機関、団体のご理解とご協力をお願いするところである。

# 目 次

## 《本編》

- 1 今年度の検討テーマについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 ICカードについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 トランジットセンター・周辺整備について・・・・・・・・・・ 5
- 4 集客ソフトについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 西側延伸の早期着手の必要性について・・・・・・・・・・・・ 12

## 《資料》

- 平成 27 年度の栃木県 L R T 研究会、宇都宮商工会議所東西基幹公共交通特別委員会の検討経過（P 1 3）
- 栃木県 L R T 研究会、宇都宮商工会議所東西基幹公共交通特別委員会の構成メンバー（P 1 4～P 1 6）

## 1 今年度の検討テーマについて

平成26年度の中間報告書では、「1. LRT導入の考え方と必要性」においては、基本戦略・基本認識について記し、「2. 富山市の事例」においては、先進事例の状況、効果等を検証し、「3. 整備に係る社会経済効果の試算」においては、直接的効果、間接的効果を定量的に算出した。

特に、LRT事業（営業）主体についての基本認識では、「軌道運営に実績のある事業者を含む第3セクター方式」を提言し、それを受けて、昨年11月に第3セクター方式である「宇都宮ライトレール株式会社」が設立されたところである。

また、「要請に応じ、民間としてオール栃木財界として事業主体へ出資（参画）すること」についても表明し、昨年9月に宇都宮市・芳賀町から出資依頼を受け、栃木県LRT研究会が中心となって「とちぎライトレール支援持株会」を設立し、出資支援を行った。

栃木県LRT研究会及び宇都宮商工会議所東西基幹公共交通整備特別委員会（以下、この報告書では「研究会等」という。）では、平成26年度の研究結果を受け、今後の検討テーマを次のように設定し、宇都宮市が目指す都市構造であるネットワーク型コンパクトシティの一翼を担う戦略として、短期的、中長期的に分けて整理することとした。

今年度は、当該検討項目の中で、平成31年度からの運行開始にあたり、利便性の向上と利用客の増加が早急の課題であることから、「ICカード」、「トランジットセンター・周辺整備」、「集客ソフト」を検討し、さらに重要な課題である「西側延伸」もテーマとした。

### 《検討テーマ》

#### (1) 市民PRへの協力、集客ソフトの提案について

ア ICカード イ 集客ソフト

#### (2) LRT沿線開発の誘導について

ア 地区計画 イ トランジットセンター・周辺整備 ウ 産業振興  
エ 定住化促進

#### (3) 西側延伸について

ア 駅東開発 イ 西川田・東武鉄道へのアクセス ウ 中心部再開発

#### (4) その他

ア 用地買収 イ 採算性の研究 ウ 県央公共交通の全体構想

(注) 下線を今年度の検討テーマとした。

## 2 ICカードについて

LR Tの運行に当たり、乗降時間の短縮や運賃支払の簡便性等を図ることは重要である。また、LR Tとバス等との共通利用、行政サービスや地域振興施策との連携を図ることも大切であり、そのための手段の一つとしてのICカード（Suicaなどカード内の集積回路に情報等を記録し、料金支払等に利用されているもの）の導入は、公共交通利用者の利便性向上や地域経済の活性化に資する上で有効な方法である。

現在、宇都宮市・芳賀町（以下、この報告書では「宇都宮市等」という。）においては、まずは、バス利用におけるICカード導入に向け、平成29年度中の実施に向けて域内のバス会社と協議をしている。また、平成31年度のLR T運営時までには、LR Tとバスとの相互利用、定期券のICカード化、全国相互利用可能なカードのスイカやパスモ等との片利用が可能なシステムを開発する予定である。

ICカードの導入に当たっては、域内のバス会社とLR T運営会社が一丸となって、公共交通利用者の利便性向上はもとより、スイカやパスモがLR T・バスにも利用できる片利用方式を採用することにより、首都圏はもとより全国からの来訪者を増やし、地域経済の活性化を図ることが肝要である。

そのため、当研究会等としては、多くの利用者にICカードを持って、使ってもらう手法、ICカードを交通系以外にも活用する手法や仕組みづくりなど、更なる効果的、広範囲な活用方策について研究した。

※ICカードには、利用可能エリア、範囲等の関係から、相互利用（JR東日本のSuica等）、片利用（広島電鉄のPASPY等）及び地域限定（富山ライトレールのpassca等）がある。

※交通系ICカードのメリットは、①地域内外利用者の利便性向上（公共交通利用のバリア軽減、乗継・回数・高齢者割引や1円単位の運賃等、多様なサービスの提供）、②交通事業者の経営革新（正確な旅客データの入手・分析に基づく効果的な輸送の実現、定時性運行実現や乗継利便向上等の高水準なサービス提供）、③地域活性化（高齢者サービス等の行政サービスとの連携、商店街・観光施設等の地域経済活動との連携、来訪者の積極的取組による対流の促進）とされている。（国土交通省資料）

ICカードの導入、活用に当たっては、利用者ニーズ、費用対効果等のもとより、そのデータやシステムは技術進歩により変化が予測される中、まずは小さな投資から始め、徐々に投資や活用範囲を拡大していくことが大切である。

また、蓄積されたデータは、詳細なデータ分析によりダイヤ調整、便数調整等の交通施策ばかりでなく、事業者の健全経営、外国人誘客を含む地域活性化策、少子高齢者対策などのまちづくり施策全般にも活用すべきである。

更には、ICカード便利なものである一方、高齢者にとって、分かりやすい簡便なものであることが大切である。

(1) 公共交通機関の一般利用者増加に向けた取組（ＩＣカードに機能を付加）

- ア ＩＣカード利用による割引又はポイントの付与
- イ バス・タクシー（地域内交通に限る）からＬＲＴに乗車、ＬＲＴからバス・タクシーに乗車の場合には、後の公共交通機関の運賃の一定額割引
- ウ 高齢者、障がい者等の交通弱者には、運賃の一定額割引（現在の、高齢者外出支援事業、精神障がい者通院交通費助成事業と調整）
- エ トランジットセンター駐車場、駐輪場の利用者には、ＬＲＴ運賃の割引又はポイントを付与
- オ トランジットセンターにＩＣカードチャージ機器を設置  
なお、ポイント制の場合には、そのポイントを行政サービスやスポーツ等の地域振興サービスにも活用できるよう配慮すべきである。

(2) ＩＣカードの発行、管理、企画、調整等を適切に実施するための仕組みづくり

ＬＲＴとバス等との接続、バス等同士の接続（ダイヤ調整）・再編（支線調整）を円滑に図り、料金調整や様々な企画を適切に図るためには、行政が関与して、公共交通関係機関等が一体となった計画調整組織の設置が望ましい。その際には、ヨーロッパ等で組織されている「運輸連合方式」が参考になるものとする。

※「運輸連合」に関し、我が国における正式な定義は見当たらないが、「事業所間で個別に設定された路線・時刻表・運賃では、複数事業者が重複して運行、乗継需要が多い場合、利用者本位のサービスが提供されず、地域公共交通の魅力を減ずることもあるため、地方公共団体による一体的な調整、事業者連合など、『計画・運営主体』と『運行主体』の分離の一つと考えられる。例として、「ドイツの運輸連合：地域内の事業者が連合体を組織し、公共交通の運営を一元的に管理」、「長野県須坂市の市内路線総コミュニティバス化：地域公共交通会議が運行経路・時刻・運賃を設定。事業者リスク軽減で、増便・値下げを実現」がある。（平成 21 年、首都大学東京吉田助教授の国土交通省ヒアリング資料から）

(3) ＩＣカードを商店等の交通系以外への活用

これは、ＩＣカードで買い物等ができる電子マネー機能を付加するものであるが、これについては、費用対効果を十分に検証し、ＬＲＴの西側延伸も視野に入れ、中長期的に、事業者や関係団体と調整を図り、ＬＲＴ沿線上の大型店や商店街等での買物等に利用できる手法を検討すべきである。

なお、参考として、富山ＬＲＴのＩＣカードと広島電鉄のＩＣカードの例、宇都宮ＬＲＴのＩＣカードのイメージ等を記載した。

【富山 LRT、広島電鉄の IC カード】

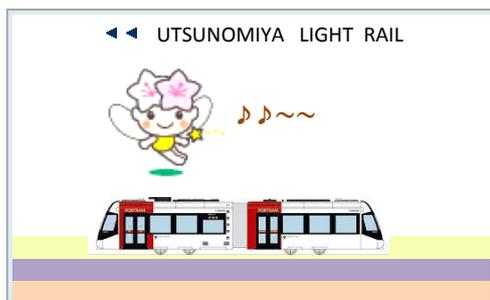


(富山 L R T ・「パスカ」)



(広島電鉄 ・「パスピー」)

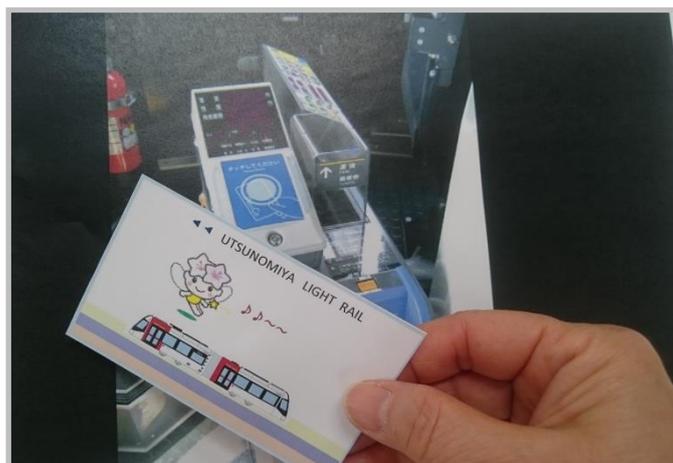
【宇都宮市 LRT の IC カード イメージ】



(宇都宮市バージョン)



(芳賀町バージョン)



(IC カード車両内使用のイメージ)

### 3 トランジットセンター・周辺整備について

トランジットセンターの整備は、単なる交通結節（乗継）拠点としてだけでなく、LRT、鉄道、バス、タクシー、自転車等の各種交通機関と土地利用を密接に結び付けるまちづくり政策としての取り組みであり、総合的な都市交通戦略の要の一つである。

宇都宮市等が国に提出した軌道運送高度化実施計画では、5か所（JR宇都宮駅東口付近、ベルモール付近、新4号国道付近、清原工業団地付近、芳賀工業団地付近）にトランジットセンターが計画されているが、乗換機能以外の機能面や沿線開発等については、特に触れられていない。

そのため、当研究会等としては、トランジットセンターにおいては最も優先すべき重要機能である乗換等のスムーズ性はもちろんのこと、それ以外においても、利用者が集客することを生かした機能、生活利便機能の整備をはじめ、利用料金の適正化、周辺施設との連携による相乗効果、地域らしい景観性の創造なども大切であると考えます。

トランジットセンターは、多面的活用による地域経済活性化の核となるものであり、LRTを導入しているヨーロッパ等の先進都市でも、トランジットセンターのあり様がLRTの成否を左右するとの考えから、その利用のしやすさや拠点化などに力を注いでいる。

当研究会等としては、トランジットセンター整備に当たり、特に、意を用い計画的に推進するため、①機能のあり方と住民理解の促進について、②清原、芳賀工業団地のトランジットセンターのあり方について、③新4号国道付近のトランジットセンターと都市計画やまちづくりのあり方の3点について研究した。

【想定されるトランジットセンターの位置・機能のイメージ】



## (1) 機能のあり方と住民理解の促進について

トランジットセンターは、LRT、バス等の円滑な乗継場所であるとともに、高速道路のパーキングエリアのように、その場所自身が、市内・市外を問わず、家族連れで便利で、楽しいなどの魅力あるスポットとなることが大切であり、そのことがLRT等の公共交通を利用する新たな客を誘発することが可能となる。

トランジットセンターに対する住民の理解を促進するためには、まずは、LRTの導入、整備による利用、移動の便宜が図られることによる「利用面」、また、(2)で示す最も多数の利用者(企業従事者)が想定される二つの工業団地のトランジットセンターにおける「付加価値面」、更には、(3)で示すトランジットセンターの拠点かつ車両基地が予定されている新4号国道付近の機能や都市計画・まちづくりのあり方といった「将来面」を今から一体的、戦略的に描くことにより住民の理解が一層深まるものとする。

そのため、「利用面」に関しては、5か所のトランジットセンターすべてに最小限必要な施設、機能として、近隣施設の活用を含め、「駐車場、駐輪場(レンタサイクルを含む)」、「トイレ」、「情報(イベント等)発信機能」、「防風・防雨施設」、「夜間照明」、「利用サポート機能(運行案内掲示板、手荷物預かり所等)」が必要と考える。また、大谷石、植栽(市の木、花)等の市のシンボリック的造作や環境配慮も大切である。

宇都宮市等としては、LRT事業の先駆者として、全国に誇れるトランジットセンターとすべきである。また、整備、管理等に当たっては、行政、LRT事業運営者、事業者、施設管理者、関係機関等が情報を共有し、合意形成を図りながら進めていくべきである。

なお、参考までに、トランジットセンターのイメージ図を示す。



## (2) 清原・芳賀工業団地のトランジットセンターのあり方について

トランジットセンターが最低限備えるべき施設、機能は、上記に示したとおりであるが、更に、付加価値的機能が必要と考えられるトランジットセンターとして、当研究会としては、特に、清原工業団地付近と芳賀工業団地付近のトランジットセンターについて検討した。

この二つのトランジットセンターは、他のトランジットセンターと比べ、我が国を代表する多くの企業が集積し、3万人余の従業員が働いているという実態があり、当該工業団地の従業員の確保や福利向上に資する新たな機能を付加し、生産性向上による地域経済の活性化を図ることが必要である。

地方創生、少子高齢化において、企業や経済界にとって労働者の確保や女性の活躍できる環境整備は喫緊の課題である。「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」では、平成27年度から31年度までの保育需要に対する供給が計画化されており、東部区域では、定員拡充、認定こども園移行、小規模保育や事業所内保育などの地域型保育事業の新設が記載されている。

また、国においては、事業所内保育等の多様な保育サービスの拡大等を支援する仕組みとして、平成28年度から、設置・運営に市町村の関与を必要とせず、複数企業による共同事業を可能とするなど柔軟な実施を可能とする企業主導型保育事業を創設することとしている。

現在、保育所に関して、清原工業団地内には、民間（認可）保育所はなく、事業所（企業）内保育所（認可外）が1か所あるのみ（宇都宮市全体では31施設）であり、芳賀工業団地においても保育所がない状況である。

当研究会等としては、工業団地で働く従業員や周辺市民のための機能として、二つのトランジットセンター内に、既存保育施設の移転、拡充を含め、地域型保育事業や企業主導型保育事業などの活用による保育施設や子育て支援機能の設置を提案する。必要に応じ、経済界としても可能な限り支援等をしていくべきと考える。今後、宇都宮市等において、従業員需要調査、設置者等意向調査（社会福祉法人、団地管理組合、企業等）、助成措置等の支援拡充等について検討することとしたい。

※事業所内保育所とは、企業等が従業員の子どもの対象として、企業内又は近接地などに設置する認可外保育施設。

企業メリットとして、「人材の確保」、「離職率の低下」等があり、従業員のメリットとして「安心して働ける環境」、「勤務体制に合わせた保育」、「仕事と育児の両立」がある。（埼玉県企業内保育所先進事例集より）

※経済産業省と経済界は、今後、待機児童の解消に向け、平成28年度末までに事業所内保育所を5万人増やす方針。平成25年3月に比べ約7割増やす。そのため、事業所内保育所向けの助成金制度の創設、工業団地に共同保育所を設けて運営を外部委託も補助対象、補助期間の撤廃等を予定

### （3）新4号国道付近のトランジットセンターと都市計画・まちづくりのあり方について

新4号国道付近に整備するトランジットセンターは、トランジットセンターの中でもLRTを象徴する場所（スポット）であることが望ましい。現在、車両基地の建設が予定されている新4号国道付近に整備するトランジットセンターは、市街化調整区域等であることから、原則として、商業施設、住居施設等は整備できない。しかしながら、機能のあり方で示したように、この場所は、LRT事業によるネットワーク型コンパクトシティ作りのシンボル拠点として面的整備を図る必要がある。

そのため、当研究会等としては、下図で示すように、柳田街道・石井街道・新4号国道で囲まれた地域を市街化区域に編入し、ミクストユースにより必要な機能をコンパクトかつ一体的に整備すべきであると提案する。宇都宮市等においては、早急に関係団体等とプロジェクトチームを編成し、総合計画や都市再生特別措置法による立地適正化計画等との整合性を図り、国の総合特区制度の地域活性化総合特区の活用も視野に入れ、当該地区の中期的、計画的なまちづくりの青写真を描き、地権者や行政等との合意形成を進める必要がある。

その場合において留意すべき点として、面整備による新たな施設等によって、朝夕の通勤通学時の一層の交通渋滞の発生によるトランジットセンター機能の低下やLRT運行や周辺道路に支障が生じない（平日の昼間や休日等）内容とすべきである。

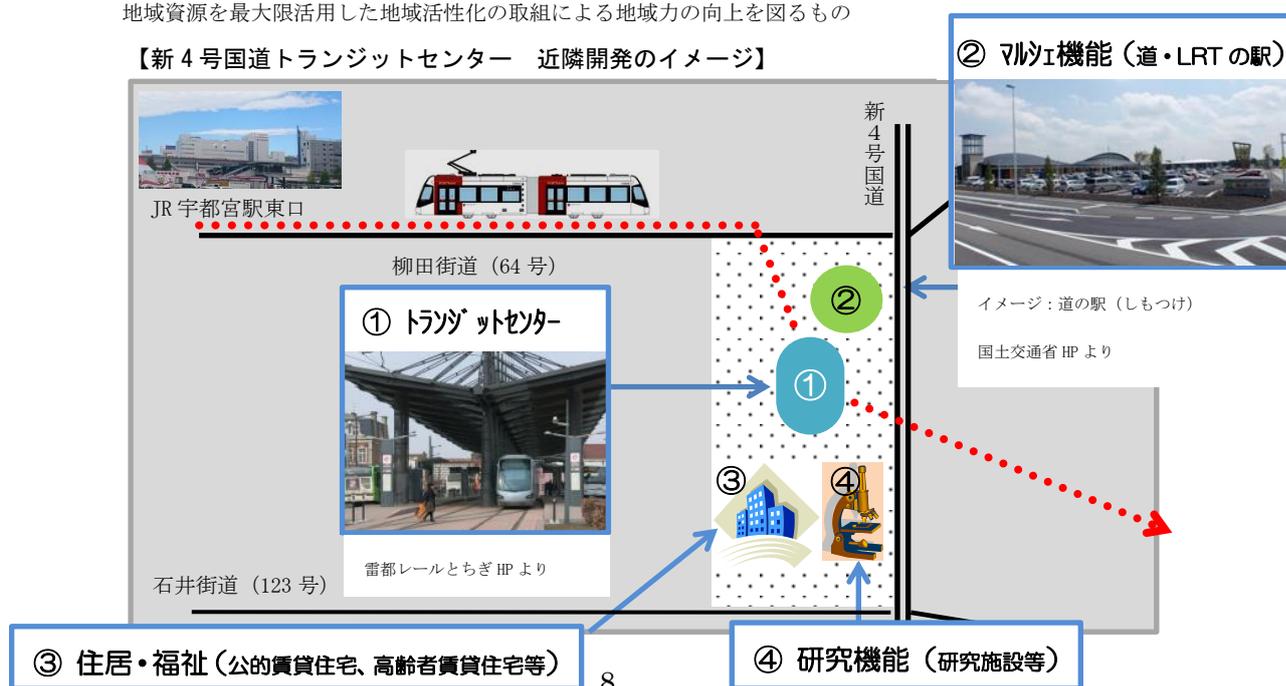
LRT利用者の増加、地域農業の活性化、産業・観光振興、居住者増加等における多大な効果が期待できると考えるものである。

それらを踏まえ、当研究会等としての具体的な提案内容としては、次のとおり、①乗継としての「トランジットセンター機能」、②宇都宮市東側の地産地消拠点としての「道・LRTの駅整備によるマルシェ（生活、観光、商業、農業活性化等）機能」、③少子高齢化、介護・老人医療費増加、良質な住宅提供、コミュニティの希薄化等の社会的課題を解決するための「住居・福祉・医療・生涯学習機能」、④教育機関や工業団地等に隣接した立地条件や将来の発展性を踏まえ、研究開発機能やIT産業等の「研究機能（研究施設等）」である。

※ミクストユースとは、土地利用の複合化のこと。オフィス、商業、住宅というような限定した用途の地域として開発するのではなく、複数の異なる機能を配置して、相乗効果を狙う開発手法（住宅新報より）

※総合特区制度とは、先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に、国と地域の政策資源を集中するもので、国際戦略総合特区と地域活性化総合特区に分類され、地域活性化総合特区は、観光、交通、教育、子育て、医療等の地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上を図るもの

【新4号国道トランジットセンター 近隣開発のイメージ】



(新4号国道) トランジットセンターの開発コンセプト

① トランジットセンター機能 (LRT⇔自動車、自転車等の乗継拠点)

- ・ 駐車場の充実、駐輪場の充実、利用環境の充実等

② マルシェ機能 (地域経済の活性化、生活支援等) . . . . 例: 道・LRTの駅

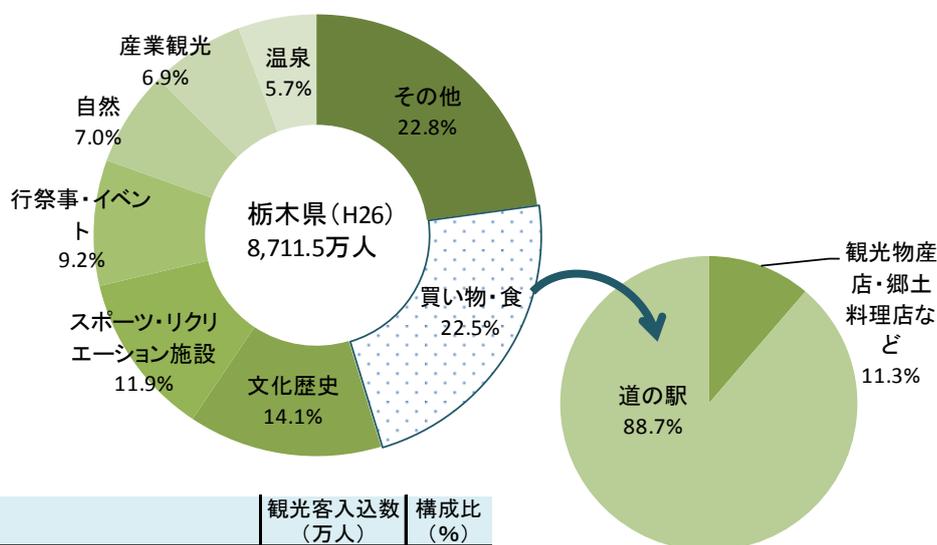
- ・ 地元農産物の直売所、LRT利用客の生活支援・利便性向上
- ・ 地域雇用の創出・確保
- ・ LRTイベント等の情報発信基地

【宇都宮市、芳賀町、下野市の道の駅 入込状況】

みちの駅名	入込数 (万人)	一日あたり (人)
うつのみや ろまんちつく村	133	3,630
友遊はが	60	1,656
しもつけ	256	7,000

資料: 栃木県道の駅利用者調べ H25、26年の平均

【栃木県の観光客入込数 分類別構成】



分類	観光客入込数 (万人)	構成比 (%)
その他	1,987.3	22.8
買い物・食(観光物産店・道の駅等)	1,960.7	22.5
文化・歴史	1,224.2	14.1
スポーツ・リクリエーション施設	1,040.6	11.9
行祭事・イベント	800.8	9.2
自然	606.6	7.0
産業観光(観光農園、観光牧場等)	596.9	6.9
温泉	494.5	5.7
計	8,711.5	100.0

資料: 栃木県 (H26年観光客入込数・宿泊数推定調査結果)

分類	観光客入込数 (万人)	構成比 (%)
道の駅	1,739.8	88.7
観光物産店・郷土料理店など	220.9	11.3
計	1,960.7	100.0

資料: 栃木県 (H26年観光客入込数・宿泊数推定調査結果)

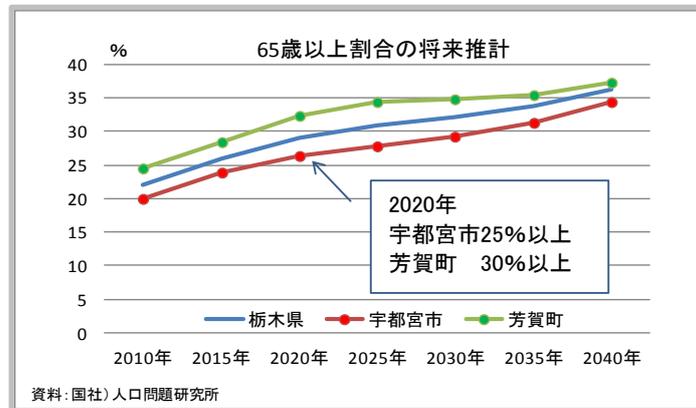
③ 住宅・福祉・医療・生涯学習機能（高齢者と子どもの交流、コミュニティ、ネットワーク等）

- ・ 公的賃貸住宅、市営住宅、高齢者向け賃貸住宅
- ・ 保育施設と公営賃貸住宅の併設
- ・ 介護福祉施設（デイサービス、リハビリ施設）、医療施設（診療所、病院）
- ・ 生涯学習施設

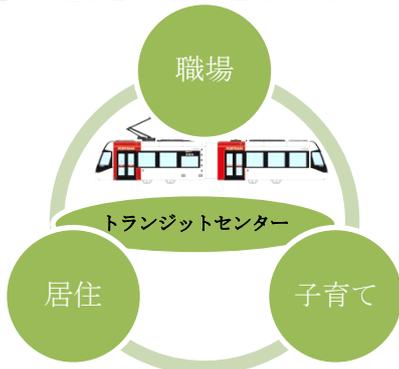
【栃木県、市町の公営住宅等の状況】

公営住宅等戸数(戸) H26. 3. 31				公営住宅等比率(%)			
宇都宮市	3,633	上三川町	116	宇都宮市	1.6	上三川町	1.1
足利市	2,182	益子町	138	足利市	3.4	益子町	1.6
栃木市	985	茂木町	101	栃木市	1.6	茂木町	2.0
佐野市	1,452	市貝町	80	佐野市	2.9	市貝町	1.9
鹿沼市	922	芳賀町	9	鹿沼市	2.4	芳賀町	0.2
日光市	1,853	壬生町	144	日光市	5.1	壬生町	1.0
小山市	804	野木町	8	小山市	1.2	野木町	0.1
真岡市	564	塩谷町	150	真岡市	1.9	塩谷町	3.7
大田原市	763	高根沢町	72	大田原市	2.8	高根沢町	0.6
矢板市	680	那須町	315	矢板市	5.2	那須町	3.1
那須塩原市	842	那珂川町	299	那須塩原市	1.8	那珂川町	4.9
さくら市	382	栃木県	16,619	さくら市	2.3	栃木県	2.1
那須烏山市	121	資料: 栃木県		那須烏山市	1.1	分子: 公営住宅等戸数	
下野市	4	市町村公共施設の状況		下野市	0.0	分母: 住民基本台帳登録世帯数	

【栃木県 宇都宮市、芳賀町の65歳以上割合の将来推計】



【保育施設と公営賃貸住宅の併設 イメージ】

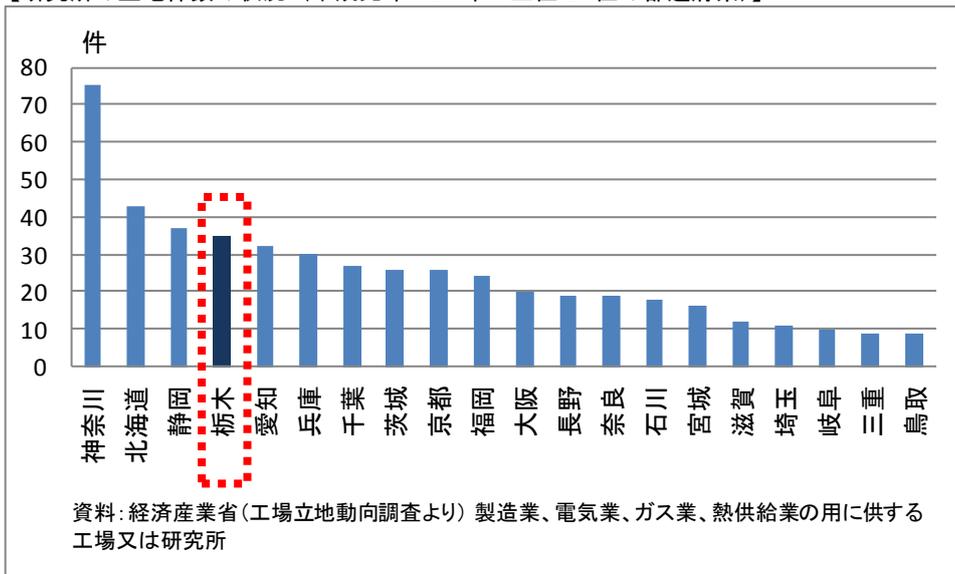


保育所を併設した公共賃貸住宅 (国土交通省白書より)

④ 研究機能（研究施設・先端団地による地域経済の活性化、産業育成等）

- ・ 成長産業、研究開発に特化した研究開発施設の集積
- ・ 産（民間企業）、官（国、自治体）、学（大学等高等教育機関）の連携強化
- ・ 地域雇用の創出・確保

【研究所の立地件数の状況（平成元年～26年 上位20位の都道府県）】



経済産業省の工場立地動向調査によると、栃木県の平成元年～26年の研究所の立地件数は35件と、全国4位である。研究施設立地における栃木県の高いポテンシャルを確認することが出来る。

⑤ その他

- ・ 各種専門学校（IT、コンピュータ、情報系）
- ・ 交流（イベント）広場等
- ・ 防災拠点

【交流（イベント）広場等 イメージ】



## 4 集客ソフトについて

LRTが地域の誇れる資源として、市内外の住民・企業、観光客等に利用され、愛され、親しまれ、引いては運営会社の健全経営に資するためには、市民や企業参加のもと、宇都宮ならではの新たな集客のための仕掛けをすることが必要である。

また、LRTとの接続において、GPS機能を活用したバスの位置情報を示すなどのソフト提供も大切である。

当研究会としては、宇都宮市等は、LRT運営会社（宇都宮ライトレール株式会社）が主体となるいくつかのアイデアを提案する。

- ア LRTの愛称を広く募集する。
- イ 「(仮称) LRT基金」を設置し、広く募集する。
- ウ 地域ごとに特色（名称、色、材質等）ある電停設置や電停命名権を譲渡する。
- エ 小中学生等による絵画や作文等のコンテストを行う。
- オ アテンダント（案内人）を車内に配置する。
- カ 自治会、ボランティア、企業等協力、連携し、美化活動や植樹等を行う。
- キ シンボルカラーを定め、駅や車両等の統一的なトータルデザイン化を図る。
- ク グッズ、土産品等を開発し、販売する。
- ケ LRTを利用した新たな観光、周遊プランを作る。
- コ 商店、ホテル等と連携し、LRT利用者特典を付与する。
- サ 工業団地進出企業等について、従業員の公共交通機関利用向上の促進策を検討する。

## 5 西側延伸の早期着手の必要性について

宇都宮市長は、昨年12月議会で、LRT事業整備事業のうちJR宇都宮駅西側の整備区間について、現在の計画区間の桜通り十文字付近よりさらに西に延伸するための具体的な検討作業に入る方針を示した。栃木県LRT研究会、宇都宮商工会議所、宇都宮まちづくり推進機構としては、これまで、要望・提言書や意見交換等を通して、早期に西側延伸等を図ることで、真の東西基幹公共交通としての効果や中心市街地を含む西側地域の活性化が発揮できることについて主張してきたところであり、歓迎すべきことである。

当研究会としては、改めて次の事項について提言するものである。

- ア LRTにより、JR宇都宮駅と東武宇都宮駅との結節を図ること。
- イ LRTを東武宇都宮線に乗り入れ、西川田まで接続すること。
- ウ 西側延伸先には、大谷パーキングエリアやロマンチック村方面も検討すること。
- エ LRT導入による中心市街地活性化や市内商業地域の連携の施策を示すこと。

## 平成27年度の栃木県LRT研究会、東西基幹公共交通整備特別委員会等の検討経過

### ○「作業部会・特別委員会」合同会議の開催

平成27年5月29日（金）第1回会議

<内容>

- ・栃木県LRT研究会中間報告の説明
- ・平成27年度LRT検討スケジュールの説明
- ・荒川辰夫宇都宮市副市長からLRTの整備、導入の説明、質疑応答
- ・LRTを見据えた中心市街地の方策及び西側整備、導入に伴う問題の意見交換

平成27年7月17日（金）第2回会議

<内容>

- ・平成27年度栃木県LRT研究会「検討テーマ」及びLRT営業主体の在り方と協力（案）の協議

平成27年12月21日（月）第3回会議

<内容>

- ・今後の検討テーマの説明
- ・南木孝昭宇都宮市総合政策部交通政策課課長からトランジットセンターとICカードの検討状況の説明、質疑応答
- ・トランジットセンターのあり方及びICカードあり方の意見交換

平成28年2月22日（月）第4回会議

<内容>

- ・LRTの導入、整備に関する研究中間報告書（案）の協議

### ○「研究会」の開催

平成28年3月22日（火）第3回会議

<内容>

- ・LRTの導入、整備に関する研究中間報告書（案）の協議

### ○「宇都宮商工会議所常議員会」の開催

平成28年3月23日（水）

<内容>

- ・LRTの導入、整備に関する研究中間報告書について

## 栃木県LRT研究会構成員名簿

### 【会長】

一般社団法人栃木県商工会議所連合会	会 長	北 村 光 弘
-------------------	-----	---------

### 【経済団体】

一般社団法人栃木県商工会議所連合会	会 長	北 村 光 弘
栃木県商工会連合会	会 長	福 田 徳 一
栃木県中小企業団体中央会	会 長	渡 邊 秀 夫
公益社団法人栃木県経済同友会	筆頭代表理事	小 林 辰 興
一般社団法人栃木県経営者協会	会 長	青 木 勲
宇都宮商工会議所	副 会 頭	斎 藤 高 藏

### 【学識経験者】

東京大学大学院工学系研究科都市交通研究室	教 授	原 田 昇
早稲田大学理工学術院社会環境工学科	教 授	森 本 章 倫

### 【作業部会代表】

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	理事長	須 賀 英 之
-----------------------	-----	---------

### 【オブザーバー】

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	事務局長	大 木 雄一朗
-----------------------	------	---------

### 【事務局】

宇都宮商工会議所	専務理事	佐 藤 佳 正
	常務理事	刑 部 郁 夫
	理事・事務局長	金 子 敏
	地域振興部部長	大 町 純 一
	地域振興部次長	阿 部 訓 久

(株)あしぎん総合研究所	常務取締役	豊 田 晃
(株)あしぎん総合研究所	産業調査部副部長 上席研究員	今 井 一 洋

## 栃木県L R T研究会作業部会構成員名簿

### 【部会長】

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	理事長	須賀英之
-----------------------	-----	------

### 【経済団体】

一般社団法人栃木県商工会議所連合会	政策委員会委員	矢板橋 文 夫
	常務理事	黒 川 辰 美
栃木県商工会連合会	組織を強くする委員会委員	佐 藤 政 二
	専務理事	稲 葉 光 二
栃木県中小企業団体中央会	副会長	長 島 俊 夫
	専務理事	加 藤 征 史
公益社団法人栃木県経済同友会	幹事・地域振興委員会委員長	村 上 龍 也
	専務理事	五 家 真佐江
一般社団法人栃木県経営者協会	常任幹事会社専務取締役	黒 内 和 男
	専務理事	石 塚 洋 史
宇都宮商工会議所	副 会 頭	斎 藤 高 藏
	専務理事	佐 藤 佳 正

### 【学識経験者】

早稲田大学理工学術院社会環境工学科	教 授	森 本 章 倫
-------------------	-----	---------

### 【各地域関係機関】

栃木県商店街振興組合連合会	副理事長	松 本 宗 樹
栃木県工業団地管理連絡協議会	理事長	藤 井 昌 一
公益社団法人栃木県観光物産協会	副会長兼専務理事	石 川 弘
栃木県農業協同組合中央会	副会長	大 島 幸 雄
特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	理事長	須賀英之

### 【オブザーバー】

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構	事務局長	大 木 雄一朗
-----------------------	------	---------

### 【事務局】

宇都宮商工会議所	常務理事	刑 部 郁 夫
	理事・事務局長	金 子 敏
	地域振興部部长	大 町 純 一
	地域振興部次長	阿 部 訓 久

(株)あしぎん総合研究所	常務取締役	豊 田 晃
(株)あしぎん総合研究所	産業調査部副部長 上席研究員	今 井 一 洋

## 宇都宮商工会議所東西基幹公共交通整備特別委員会構成員名簿

### 【委員長】

宇都宮商工会議所 副会頭	齋 藤 高 藏
--------------	---------

### 【10部会：部会長】

商業小売部会	柿 沼 賢
商業卸売部会	藤 井 昌 一
金属工業部会	加 治 康 正
一般工業部会	谷田部 峻
食品工業部会	青 木 直 樹
建設部会	酒 井 淳
金融部会	黒 本 淳之介
交通運輸部会	喜 谷 辰 夫
環境衛生部会	福 田 治 雄
情報・サービス部会	里 村 佳 行

### 【6委員会：委員長】

総務企画委員会	中 津 正 修
企業経営委員会	村 上 芳 弘
産業振興委員会	増 田 仲 夫
まちづくり委員会	宇佐美 修
地域活性化委員会	若 月 章 男
環境・福祉委員会	仲 田 俊 夫

### 【オブザーバー】

特定非営利活動法人宇都宮まちづくり推進機構 理事長	須 賀 英 之
---------------------------	---------

### 【事務局】

宇都宮商工会議所	専務理事	佐 藤 佳 正
〃	常務理事	刑 部 郁 夫
〃	理事・事務局長	金 子 敏
〃	中小企業相談所長・地域振興部長	大 町 純 一
〃	総務部長	手 塚 忠 之
〃	経営支援部長	金 田 勝
〃	地域振興部次長	阿 部 訓 久
〃	地域振興部主事	岡 崎 慧